

# 契約解約通知書

※よくお読みください。

通知日 平成 年 月 日

※口頭での通知は受付いたしません。

※この通知書(原本)の持参日(株式会社石川商事へ)あるいは郵送の場合は消印をもって解約通知日とし、この日より 1 ヶ月間家賃が発生します。 **解約日より前に住宅を退去されても、解約日まで賃料が発生致します。**

1 ヶ月後の日付または、立会日のどちらか長い日付まで家賃が発生いたしますので、お気をつけください。

また、この通知書を提出したのち解約の撤回をしても受付ません。

※解約通知書提出に際し、郵送、FAXをご利用される場合は、**必ず到着確認のご連絡を頂きますようお願い申し上げます。**

到着確認をされず退室された場合、退室日から 1 ヶ月間賃料が発生する場合がございます。

一、借主は、本人もしくは関係者の都合により、引越し日が大幅にずれた場合や、止むを得ず解約を撤回した時に、

貸主あるいは仲介業者に損害があった場合は速やかに損害賠償することを約束し、その証として

ここに署名・捺印のうえ解約通知書を提出します。

最終家賃発生日【※解約日】  
(平成 年 月 日)

氏名 (契約者)



引越し日(立会明渡日時) 平成 年 月 日 時頃(荷物運び出し完了時間)

※立会時間 10:00~16:00 (季節により立会時間は前後致します。)

退去立会いの日時のご変更・確定等のご連絡は必ず3営業日前までにご連絡ください。万一、当日ご連絡になってしまった場合は、立会いはできかねますので予めご了承下さい。その際は、当社へカギをお持ち下さい。

※立会いできない場合は、弊社にリフォームを委託したものとさせていただきます。

※MAST物件を解約される場合、立会い日時が確定しましたら、3営業日前までに弊社担当までご連絡ください。

TEL. 044-287-6611

住居 物件名 号室

契約期間満了日

駐車場 駐車場名 No.

契約期間満了日

引越し先 ※引越し先が未定の場合は、必ず連絡のとれる住所と電話番号をご記入ください。

住所  
電話番号 携帯電話 必須

退去理由

結婚・就職・独立・入学・転勤・離婚・住宅購入・その他 ( )

解約精算振込先 ※ゆうちょ銀行以外の口座でお願い致します。

銀行名	(銀行No.)	(支店コード)	支店
普通・当座	口座番号		
フリガナ			
口座名義			

当社の火災保険にご加入されている方はどちらかに○をお願いします⇒(入居者総合安心保険, 日新火災)

当社使用欄  
解約案内⇒(未・済)  
担当⇒

## ～退去される際のお願い～

- ★退去立会はお荷物を全てお出しただいてからとなります。
- ★残置物、特に粗大ゴミ・自転車などがある場合は**処分代を請求**いたします。
- ★公共料金のご連絡・精算及び郵便物の転送届は事前に済ませてください。
- ★洗濯機の防水パンに付いている排水ホースとの接続部分(エルボ)はお持ちにならないでください。
- ★修繕等の見積りについては退室後お電話にてご連絡いたします。
- ★賃貸借契約書に従い、畳・襖・障子の張替・ハウス・エアコンクリーニングは入居者負担となります。その他修繕につきましては、使用状況・入居年数等を考慮のうえ、負担割合を決めさせていただきます。
- ★敷金の返金は、解約通知書記載の口座に振込致します。(振込手数料は差し引かせて頂きます)  
ご返金まで約1ヶ月程度ご猶予くださいませ。

株式会社石川商事 FAX番号:044-266-6533